

平成30年度

自己点検評価書

(平成29年度実績)

平成31(2019)年1月

九州国際大学

目 次

【基準1. 使命・目的等】	
使命・目的及び教育目的の設定	1
使命・目的及び教育目的の反映	2
【基準2. 学生】	
学生の受入れ	3
学修支援	4
キャリア支援	5
学生サービス	6
学修環境の整備	7
学生の意見・要望への対応	9
【基準3. 教育課程】	
単位認定、卒業認定、修了認定	10
教育課程及び教授方法	11
学修成果の点検・評価	13
【基準4. 教員・職員】	
教学マネジメントの機能性	14
教員の配置・職能開発等	15
職員の研修	16
研究支援	17
【基準5. 経営・管理と財務】	
経営の規律と誠実性	18
理事会の機能	20
管理運営の円滑化と相互チェック	21
財務基盤と収支	23
会計	23
【基準6. 内部質保証】	
内部質保証の組織体制	24
内部質保証のための自己点検・評価	24
内部質保証の機能性	25
【基準A. 地域社会貢献】	
大学が持っている物的・人的資源の社会への提供	26
【基準B. 国際交流】	
大学が持っている物的・人的資源の社会への提供	28

基準1. 使命・目的等

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>1-1. 使命・目的及び教育目的の設定</p> <p>≪視点≫ ①意味・内容の具体性と明確性 ②簡潔な文章化</p> <p>【留意点】 <input type="checkbox"/> 使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。 <input type="checkbox"/> 使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。 <input type="checkbox"/> 使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により、異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか。</p>	<p>①意味・内容の具体性と明確性 本学は、「単二法律及び経済ノ知識ヲ授ケルバカリデナク、塾的精神ニ依リ、相互ニ心的鍛錬ヲナシ、以ッテ誠実、有益ナル人材ヲ養成スル」を建学の精神とし、その建学の精神に基づき、九州国際大学学則第1条第1項においては「教育基本法及び学校教育法に則り、個性の伸長と人格の完成を旨とし、法律学、経済学、経営学、国際関係学に関する専門的知識を教授し、北九州の地域に立脚し、国際的視野を持った理論・実践両面に明るい人材を養成すること」と、本学教育の基本理念、使命・目的を具体的に明確に定めている。この建学の精神と基本理念等は、本学のホームページをはじめ、毎年発行・配布する『大学要覧』にも明記し、公表している。</p> <p>②簡潔な文章化 本学の建学の精神、教育理念、使命・目的等は、ホームページや『大学要覧』に統一された文章で簡潔に明示されている。</p>	<p>本学の使命・目的及び教育目的をより広く社会に伝える方法の在り方を情報ツールの進歩と照らして不断に検証し、また使命・目的及び教育目的を、社会から大学への要望の変化と照らして不断の検証を行うこと。</p>	<p>引き続き自己点検・評価を実施しながら、学生、教職員、地域社会にも本学の建学の精神、教育理念、使命・目的等をさらに周知する。</p>
<p>1-1. 使命・目的及び教育目的の設定</p> <p>≪視点≫ ③個性・特色の明示 ④変化への対応</p> <p>【留意点】 <input type="checkbox"/> 使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。 <input type="checkbox"/> 社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。</p>	<p>③個性・特色の明示 本学の個性・特色は、建学の精神で示したように、「塾的精神」をもって教育し、地域社会にとって「有益な人材」を養成することを基本とする。また、九州国際大学学則第1条にあるように、「北九州の地域に立脚し、国際的視野を持った理論・実践両面に明るい人材を養成すること」と明示されている。それは、各学部及び大学院研究科のディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）、カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針と教育方針）、アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）のいわゆる「3つの方針」においてより具体化されて表現されており、大学のホームページや各種の印刷物で公表されている。</p> <p>④変化への対応 社会情勢や時代の変化に対応すべく、本学では次の2つの方法で大学改革と教育改革を実施してきた。これらを通じて、本学の使命・目的及び教育目的の見直しを不断に行っている。 第一に、自己点検・評価を全学で実施し、自己点検・評価の報告書を作成し、公表している。 第二に、本学は中期計画を作成し、現在は平成28(2016)年度からの「第三期中期計画」に基づいて、継続的な大学改革と教育改革を実施している。</p>	<p>平成28(2016)年度からの「第三期中期計画」に基づく継続的な大学改革と教育改革の実施について、指標や数値化に基づく点検・評価を実施することで改革を促すこと。</p>	<p>「第三期中期計画」の点検・評価を継続し、PDCAサイクルの構築を行うとともに、評価項目の定量的・定性的指標を明確に掲げるとともに進捗状況の可視化の検討を続ける。</p>

基準1. 使命・目的等

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>1-2. 使命・目的及び教育目的の反映</p> <p>≪視点≫ ①役員、教職員の理解と支持 ②学内外への周知</p> <p>【留意点】 □使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。 □使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。</p>	<p>①役員、教職員の理解と支持 使命・目的及び教育目的が反映される学則の見直し、修正等が必要と認められた場合は学長が教授会と教育研究協議会との意見を聴取したうえで理事会へ上程・付議し、理事会が最終決定を行う。したがって、役員にもその内容を説明し、承認を得ている。さらに、新任教職員に対しては、建学の精神や使命・目的及び教育目的を研修会の冒頭で学長等より説明がなされている。以上のことから、本学での使命・目的及び教育目的は、その策定などに役員・教職員が関与・参画し、彼らの理解と支持が得られている。</p> <p>②学内外への周知本学の建学の精神と使命・目的及び教育目的については、ホームページにおいて公開している。また、毎年、発行・配布する『大学要覧』や『大学案内』においても周知がなされている。</p>	<p>社会環境の変化と照らして「使命・目的」を不断に検証し、また「教育目的の反映」の手段についても不断に検証すること。</p>	<p>学則の見直し、修正等が必要と認められた場合は速やかに対応し、また新任教職員を含めた全教職員の理解を深めるべく周知する。さらに学外へ周知方法について検討する。</p>
<p>1-2. 使命・目的及び教育目的の反映</p> <p>≪視点≫ ③中長期的な計画への反映 ④三つのポリシーへの反映</p> <p>【留意点】 □使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか。 □使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。</p>	<p>③中長期的な計画への使命・目的及び教育目的の反映 本学では、平成20(2008)年度から平成22(2010)年度までを「第一期中期計画」とし、平成23(2011)年度から平成27(2015)年度までを「第二期中期計画」として掲げ、大学改革と教育改革に取り組んできた。現在は、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの「第三期中期計画」の後半段階であり、7つの目標、すなわち、(i)「意欲ある学生の確保」、(ii)「教育力の強化と授業の改善」、(iii)「研究力の強化と外部資金の獲得」、(iv)「学生主体の大学生活支援で学生満足度を高める」、(v)「大学の資源の活用と社会貢献」、(vi)「就職・進路支援の強化」、(vii)「大学運営・経営の効率化」を、教職員が一体となり全学で引き続き取り組んでいる。これらの目標はいずれも本学の建学の精神と使命・目的及び教育目的を反映したものである。</p> <p>④三つのポリシーへの反映 また、本学の使命・目的及び教育目的については、平成29年度に新たに作成した2つの大学院研究科と2つの学部のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーにおいて、具体化・明確化されている。</p>	<p>日々の教育実践において生起する諸問題と照らし合わせながら使命・目的が教育に反映されているかを不断に再検討する作業を続けること。</p>	<p>左記の検討結果に関する情報を執行部会議において検討し改善方案を見出す。</p>
<p>1-2. 使命・目的及び教育目的の反映</p> <p>≪視点≫ ⑤教育研究組織の構成との整合性</p> <p>【留意点】 □使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織が整備されているか。</p>	<p>⑤教育研究組織の構成との整合性 建学の精神を踏まえ、本学はこれまで時代や社会の大きな変化にも柔軟に対応して教育研究組織の見直しを行ってきた。平成29(2017)年4月には現代ビジネス学部を開設し、現在では2学部と大学院2研究科とからなる教育研究組織の下で使命・目的及び教育目的の達成を図ろうとしている。さらにこの組織を補完し、使命・目的及び教育目的の達成を一層補強するために、平成25(2013)年4月に地域連携センターを開設、平成26(2014)年4月に基礎教育センターを開設した。以上のことから、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織が整備されている。</p>	<p>平成29年4月に学部改組が行われ、これに伴う若干の組織変更があった。現行組織編成が使命・目的及び教育目的の反映に適合的かどうかの不断の検証を続けること。</p>	<p>左記の検討結果に関する情報を執行部会議において検討し改善方案を見出す。</p>

基準2. 学生

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>2-1. 学生の受入れ</p> <p>《視点》</p> <p>①教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知</p> <p>【留意点】</p> <p>□教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。</p>	<p>教育目標に定める人材を養成するために、大学全体、各学部、大学院各研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラムポリシーに基づきアドミッション・ポリシーを策定している。その周知方法については、ホームページ、大学案内、入学試験要項、大学要覧、等の諸媒体により広く周知することを心掛けている。</p>	<p>アドミッション・ポリシーを理解した上で、受験・入学するよう更に周知する。</p>	<p>進学相談会及びオープンキャンパス等において広く周知する。</p>
<p>2-1. 学生の受入れ</p> <p>《視点》</p> <p>②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証</p> <p>【留意点】</p> <p>□ アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。</p> <p>□入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。</p>	<p>【学部】本学では、アドミッション・ポリシーに従い、入学者の受け入れを実施している。推薦入試・留学生入試では、面接試験によりアドミッション・ポリシーとの適合性を確認しており、公募推薦においては筆記試験による確認も行っている。一般入試及び編転入学試験では、試験科目の内容に記述問題を導入する等工夫している。また、AO入試では面談と課題作成によりアドミッション・ポリシーを確認し、受験生の適性を評価している。入学者選抜の適切性については、入試・広報委員会で検証している。なお、本学では入試広報室のもとに入試問題作成委員会を編成し、独自にアドミッション・ポリシーに則した問題を作成している。</p> <p>【大学院】アドミッション・ポリシーに従い、入学者受け入れを実施している。秋(9月)と春(2月)に行う入試における、書類審査、筆記試験、面接試験とによってアドミッション・ポリシーとの適合性を確認し各研究科教授会で合格者を決定する。入試問題は各研究科所属教員が独自で作成しており、アドミッション・ポリシーに則した問題を作成している。</p>	<p>アドミッション・ポリシーを新入試制度に対応させること。</p>	<p>新入試制度の対応について検討を行う。</p>
<p>2-1. 学生の受入れ</p> <p>《視点》</p> <p>③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持</p> <p>【留意点】</p> <p>□教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。</p>	<p>【法律学科】平成30(2018)年度の入学者については、入学定員超過率1.02倍で入学定員を充足している。また、2018年5月1日現在の収容定員充足率は、87.42%である。</p> <p>【地域経済学科】平成30(2018)年度の入学者については、入学定員超過率1.06倍で入学定員を充足している。なお、改組のため収容定員の充足率は掲載しない。</p> <p>【国際社会学科】平成30(2018)年度の入学者については、入学定員超過率1.23倍で入学定員を充足している。なお、改組のため収容定員の充足率は掲載しない。</p> <p>【大学院】法学研究科の入学定員は10名であり、平成30(2018)年度の入学者は9名、2年次在籍者は9名である。企業政策研究科の入学定員は10人であるが、平成29(2017)年度は、春学期(前期)・秋学期(後期)入試ともに入学者はなかった。</p>	<p>【学部】入学定員超過率の適正化。</p> <p>【大学院】企業政策研究科における受験者確保。</p>	<p>【学部】厳格な定員管理を行うため、入学者受入れを適切に行う。</p> <p>【大学院】企業政策研究科では募集停止を含めて研究科の在り方を検討する。</p>

基準2. 学生

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>2-2. 学修支援</p> <p>《視点》</p> <p>①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備</p> <p>② TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実</p> <p>【留意点】</p> <p>□教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。</p> <p>□障がいのある学生への配慮を行っているか。</p> <p>□オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。</p> <p>□教員の教育活動を支援するために、TA などを適切に活用しているか。</p> <p>□中途退学者、休学者及び留年者への対応策を行っているか。</p>	<p>①教職協働による学修支援体制 教職協働の体制として、教務委員会、基礎教育センター運営委員会及びSD委員会に教員、職員が参加し、学修支援体制を整備している。 学修支援及び授業支援に関しては、学部を基本組織として、教務委員会等で全学的な調整を図りながら、以下のような具体的対策を取っている。 i 1年次に対する履修指導ガイダンス、1泊2日のフレッシュャーズ・ミーティング(新入生対象の学外オリエンテーション)を実施している。在学生に対する履修指導を実施し、学務事務室職員と教務委員が履修に関する個別の相談も受けられるよう配慮している。 ii 障害のある学生への配慮に関しては、定期試験での別室受験、試験時間の延長、PCを使用した受験を実施している。 iii 全教員がオフィスアワーを設定し、多様化した学生の要望に応え、細やかな指導を行っている。学生は各教員のオフィスアワーの時間帯をKIUポータルや学内掲示板で確認でき、必要に応じて相談できる。 iv 退学者対策として、各学部の演習担当者会議では、欠席の多いなど特別な指導が必要な学生を抽出し、対応策に関する情報交換を行っている。また、留年者の大半は成績不振が主因であるため、年2回の成績相談会を開催し、保護者を交えた話し合いを行っている。このなかで、成績不振に陥ったより詳しい原因を明らかにし、学生のタイプに応じたきめ細やかな指導を行っている。</p> <p>②TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援体制 TAに代えてSA(Student Assistant) を配置しており、SAの活用等によって学修支援の充実を図っている。 全学部の1年次入門セミナークラスにSAを導入している。授業形式を双方向的な授業、グループワーク形式の授業へと授業形態を転換し、授業の活性化を図ることを目的としている。</p>	<p>学生が卒業するまでに具体的にどのような力を身につけ、どの程度向上できたのか、自己の学修成果を振り返り、学生生活の自己管理するための仕組みができていないこと。</p>	<p>学修支援及び授業支援に関しては、引き続き、教務委員会等で全学的な調整を図りながら、教員と職員が一体となった支援を推進する。「学生ポートフォリオ(Assessor)」を導入し、演習担当教員が指導し、単に入力を働きかけるのではなく、活用例を具体的に示すことで積極性を見出すようにする。</p>

基準2. 学生

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>2-3. キャリア支援</p> <p>《視点》 ①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備</p> <p>【留意点】 □インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。 □就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。</p>	<p>社会的・職業的自立に関する指導の役割を果たすために「キャリア支援室」及び「就職対策委員会」を設置している。 ＜キャリア教育のための支援体制＞ 1年生から4年生にかけて、段階的かつ体系的なキャリア教育を導入している。 1年生では、「キャリアデザイン」科目で卒業後の人生設計と職業に対する視野を広げる教育を行う。 2年生では、「キャリアプラン」科目を通して、基礎学力の養成と就職活動に役に立つ業界研究を行う。 3年生では、「キャリアプラン実践」科目でSPI対策や社会常識・マナーといった就職活動に直結した実践的なノウハウを修得する。 4年生の6月から「全員連絡&個別面談」を実施している。演習担当教員とも連携して、個々の学生の就職活動状況に関する情報の共有や、就職未活動生に対する意欲の喚起に努めている。 また、キャリア支援室常駐の「就職アドバイザー」とも細かく連携して、学生一人ひとりの適性を見極めた就職支援を実施している。 また、「インターンシップ」科目では、北九州商工会議所と協定を結び、受け入れ先の拡充を図っている。 そのほか、法学部では「キャリアチュートリアル」科目を1年生から4年生まで配し、少人数教育体制で徹底した就職指導を展開している。 ＜就職・進学に対する相談・助言体制＞ キャリア支援室の就職活動プログラムとして、各種就職講座や業界研究セミナー(12月)、就勝ステップアップ研修(2月)、学内合同会社説明会(3月)を実施した。 業界研究セミナーを12月に10日間(26社参加)実施し、のべ496名の学生が参加した。 企業見学バスツアーを1月に実施し、参加した20名の学生は地元で活躍する製造業の事業内容について新たな視点で企業研究するきっかけとなった。</p>	<p>学生の就業意欲醸成における学部間格差が顕著である。これはキャリア教育関連科目の配置が学部間で異なっていることに起因するものと考えられ、早急な整備が必要である。 また、キャリア支援室が実施する各種就職支援講座の出席状況が低調であり、積極的に出席を促す方を講じる必要がある。</p>	<p>「キャリア科目」の担当教員とキャリア支援室で連携を図り、入学年次から就職に対する意識を実践的な側面(筆記、履歴書、面接、企業選び)から上げられるよう改善を図る。 キャリア支援における学生ポートフォリオ(アセスメント)の活用を検討する。</p>

基準2. 学生

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>2-4. 学生サービス</p> <p>《視点》</p> <p>①学生生活の安定のための支援</p> <p>【留意点】</p> <p><input type="checkbox"/>学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか。</p> <p><input type="checkbox"/>奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>学生の課外活動への支援を適切に行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。</p>	<p>○学生サービス、厚生補導のための組織として学生支援室、保健室を設置している。学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように様々な組織・体制で学生サービスを行っているが学生支援室が中心となってその役割を担っている。学生生活全般に係わる案件について、学生生活を支援する教職員の組織である学生サービス委員会を定期的に開催し、情報の共有及び審議を行い、学生サービスに関しての適切な対応を行っている。</p> <p>○奨学金等の経済的支援措置については、学内奨学金制度を充実させるとともに学外奨学金の活用を周知して学生への経済的支援に積極的に取り組んでいる。学内奨学金には、課外活動優秀者に対するスポーツ奨学生、成績優秀者に対する学術奨学生、経済的負担を軽減することで修学を支援することを目的とする経済支援奨学生を設けている。留学生においては、私費外国人留学生授業料減免制度を設けている。</p> <p>○課外活動支援として、学生で組織している学生自治会執行委員会・体育会本部・文化会総務委員会・大学祭実行委員会など学生自治会活動を支援している。各団体は、月1回の会議を開催し、課外活動の活性化に努めている。また、拡大自治会連絡協議会を開催し、教職員と学生の意見交換の場を設け、学生がより良い学生生活を過ごせるよう学生の要望を把握することに努めている。この会議で出された意見や要望について、毎年、学長会見を開催し、学生の意見を反映できるよう学生サービス等の充実を図っている。</p> <p>○学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等に対しては、保健室とカウンセラーが対応をしている。保健室では、健康診断及び事後措置等の通常の保健室業務の他、健康教育や相談業務を中心にした活動を行っている。やわらかカフェ(学生相談室)には、カウンセラーを配置し心身ともに健康な学生生活の実現に努めている。また、学生の居場所づくりのため、さまざまなイベントを開催し、学生同士の交流の場や学生相談への親近感を高めることに寄与している。</p>	<p>課外活動支援を円滑に行い、特に体育系サークルの学内外の指導者間の連携強化を一層図る。</p>	<p>定期的にサークルとの会議を開催し、業務についての具体的なしくみなどを検討する。</p> <p>サークル指導者研修会の開催や指導者との情報交換ができる場を設けることなどを検討する。</p>

基準2. 学生

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>2-5. 学修環境の整備</p> <p>《視点》</p> <p>①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理</p> <p>【留意点】</p> <p>□教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。</p> <p>□教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。</p>	<p>本学の校地及び校舎は、北九州市八幡東区平野(以下「平野キャンパス」という)に設置され、平野キャンパスの建物は、1号館(学長室・各役職者の執務室、事務室、保健室、会議室等)、2号館(講義専用の教室棟、スタディスペース、学生フリースペース)、3号館(講義室、事務室)、研究棟(教員研究室、会議室、ラウンジ等)、メディアセンター(図書館、教育情報ネットワークセンター、情報教室、システムカフェ)、KIUホール(大教室、食堂、大学生協、学生自治会室)、KIUドーム(体育館、武道場、トレーニングルーム)の7棟で構成されている。</p> <p>2号館及び3号館の多くの教室には、プロジェクター・マイク・パソコン等の教育用機器及び学内LAN(有線・無線)を整備しているほか、3号館4階と5階にあるアクティブラーニング室では、小型プロジェクタ、モバイルノートPC、無線LAN、電子黒板等のIT設備も充実し、ゼミや授業で、学生のコミュニケーション能力を向上させるために、他者と協調してグループワークを行ったり、グループディスカッションをするための環境を整備している。</p> <p>運動場は、サッカー、ラグビー、テニス、ソフトボールなど多様な競技に対応できる人工芝グラウンド「KIUフィールド」を所有し、スポーツ実技科目、サークル活動のほか、地域交流行事等で使用している。このほかに、北九州市若松区に大学硬式野球部の野球グラウンドを所有している。</p> <p>講義や演習にアクティブ・ラーニング型の授業を積極的に導入して教育方法の向上を図るとともに学生間のチームワークや自主性を育成し、知識の深い理解と定着に向けて授業の工夫を行っている。また、e-learningのソフトを利用した英語学習などに取り組んでいる。</p>	<p>降雨時の図書館出入口付近で滑る学生のために対応を検討する。校地面積及び校舎面積は、大学設置基準を十分に満たしているが、学生がグループ学習を行うスペースや自習を行うスペースが十分ではない。また、講義室等の教育環境についても、設置基準を満たしているが、近年文部科学省が求めている学生の主体的な学びを促す授業を行う教室が不足。若松区に所有している野球グラウンドの老朽化。</p>	<p>図書館玄関付近にマットを敷き詰めて、導線を確保した。今後は野球グラウンドの再整備計画の策定を進める。</p>

基準2. 学生

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>2-5. 学修環境の整備</p> <p>《視点》 ②実習施設、図書館等の有効活用</p> <p>【留意点】 □適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。 □教育目的の達成のため、コンピュータなどのIT 施設を適切に整備しているか。</p>	<p>図書館は、メディアセンターの2階から5階を占め、閲覧スペース1,980.9㎡、書庫スペース915.7㎡の広さである。館内には、車椅子席を含む閲覧席を全体で333席配置し、研究個室やグループで学習できる自習室、AVコーナーを設置している。蔵書は、和書約37万8千冊、洋書8万8千冊、雑誌3,300タイトル(29(2017)年3月31日)を所蔵している。2、3階には、蔵書検索用のパソコンを6台、グループ自習室に1台設置し、蔵書資料の検索を自由に行うことができる。また、目録所在情報サービス(NACSIS-CAT/ILL)に参加し、目録情報の共同利用や他大学図書館との相互貸借も活発に行っている。また、利用者のレファレンスや資料収集に供するため、新聞記事、判例検索データベース等をインターネットで情報収集を行えるようにしている。</p> <p>図書館の開館時間は、平日9:10-20:00、土9:10-16:00で、学生の利用に供している。</p> <p>本学ICT教育環境設備として「PC教室」4部屋に160台、自由利用フロアに40台、計200台の教育用パソコンを有する。全台がネットワークに常時接続され、光ファイバー回線による高速なインターネット接続環境を提供し、情報処理関係の講義のみならず演習、語学、専門科目等においても広く活用されている。Windowsドメイン環境を採用し、全学生にID・パスワードを発行し利用を徹底することで、利便性の高いサービスを提供しつつ、ユーザー認証等の使用経験を通じてセキュリティ意識を涵養している。最新のクラウドサービス「Office365」を教育系・事務系共に採用し、電子メールやファイル共有システムを学外からも利用可能としている。</p> <p>なお、教育情報ネットワークセンター以外のICT教育設備として、3号館にPC4教室(パソコン36台)、1号館及び3号館のアクティブラーニング対応ゼミ教室(10室)にノートPC全52台を有する。</p>	<p>図書館には、学生が集まって共同の学修を行う場所としての機能が不足しているため環境を整備することが必要である。</p> <p>学内の教育用パソコン及びサーバ機器については、基本ソフト(OS)やofficeアプリケーションの更新の必要がある。またネットワーク機器についても、より高速なギガビット対応通信装置への置き換えを進め、今後予想されるネットワーク通信量のさらなる増大に対応すること。さらに、スマートフォンやタブレットPC等、モバイル機器の教育への活用について近年要望が高まっているため、学内への無線LAN(Wi-Fi)接続環境の整備を進める。</p>	<p>図書館に、アクティブラーニングに対応した環境の整備を検討する。また、情報機器のサポート期限を迎える教育用パソコンのOS及びofficeソフトの速やかな更新を実施する。</p>
<p>2-5. 学修環境の整備</p> <p>《視点》 ③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性</p> <p>【留意点】 □施設・設備の安全性(耐震など)を確保しているか。 □施設・設備の利便性(バリアフリーなど)に配慮しているか。</p>	<p>平野キャンパス内のすべての建物は、平成になって建設されたものであり、耐震基準を満たしており、耐震性は問題ない。</p> <p>施設・設備の維持管理は、法人総務室施設整備グループを主管部署とし、外部委託業者が、各法令に基づく点検、検査のほか、トイレ、廊下、階段、教室の定期清掃を行う等、教育環境の維持管理を行っている。</p> <p>平野キャンパス内の建物は、バリアフリー対策を行っており、自動ドア、車椅子用のスロープ、駐車場、トイレを設置し、利便性に配慮している。</p>	<p>障害者等の駐車場から教室への導線を複数確保すること。またキャンパス・アメニティの向上を図るべきである。</p>	<p>学生正面玄関に、スロープを新たに作成し、複数の導線を確保できるように検討する。そのために大学事務局と定期的な打合せを行い、キャンパス内に「学生がくつろげる空間」づくりを行う。</p>
<p>2-5. 学修環境の整備</p> <p>《視点》 ④授業を行う学生数の適切な管理</p> <p>【留意点】 □授業を行う学生数(クラスサイズなど)は教育効果を十分挙げられるような人数となっているか。</p>	<p>少人数教育を基本とし、学生一人ひとりを育てる教育を行っている。そのために、授業科目によって1クラスの受講生数の上限を設けている。</p> <p>「演習科目」では、15人から20人のクラスで授業を行っている。</p> <p>「語学科目」では、1クラス40人を上限に授業を行っている。</p> <p>「講義科目」では、1クラス150人を上限に授業を行うが、履修希望者が150人を超えるクラスは、複数開講することで学生の履修希望に叶う体制をとっている。</p>	<p>特になし。</p>	<p>特になし。</p>

基準2. 学生

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>2-6. 学生の意見・要望への対応</p> <p>《視点》</p> <p>①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用</p> <p>②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握と検討結果の活用</p> <p>③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用</p> <p>【留意点】</p> <p>□学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。</p> <p>□学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。</p> <p>□施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。</p>	<p>①学修支援</p> <p>毎年、各学期末に授業科目の改善・改革を進めるために学生の授業評価アンケートを実施している。現在は、web上で回答可能にした。このアンケートは、13項目の共通質問事項と学生による自由記述欄で構成されており、共通質問項目は後日、集計・分析され、FD委員会を経て、各教授会にて公表される。</p> <p>アンケート結果は教授会において全教員に公開閲覧されるが、個別的にも担当教員にはアンケートの数値結果と自由記入欄の内容が通知される。各教員は前学期のアンケート結果を踏まえて、今後の授業運営・改善に活かすべく、「教員コメント」を作成し、返却することが求められている。結果については、講評とともに科目分野別のデータ・評価、教員コメントをファイルに綴り、ホームページに授業アンケート結果を掲載し、公開している。在学生には、ポータル上に掲載し公開し、全学で教育目標の達成に取り組む、点検・評価するように努め、また授業改善に向けたフィードバックに努めている。</p> <p>また、アンケート結果を踏まえて、次学期の授業運営に反映させるため、結果が芳しくない教員に対しては、学部長面談等を行っている。次学期アンケート結果に改善が見られない場合は必要に応じて学内外研修への派遣、学長面接等を行うことにしている。</p> <p>②学生生活</p> <p>保健室では、入学時に「健康調査表」の提出を求めており、学生の健康状態を把握し、在学中の健康管理の資料として使用している。やわらかカフェでは、健康診断時にメンタル面でのアンケートを実施し、心配な学生には面談を行っている。毎月、カウンセラー、保健室、関係部署による定例会を開催し、学生の情報交換と対応の確認を行っている。</p> <p>学生満足度アンケートを従来の紙方式(マークシート)からKIUポータルを利用したWeb方式での実施方法に変更した。このアンケートは学生の学生生活における満足度や生活実態について、調査を行うことで学生がより充実した大学生活を送るための環境改善などに役立っている。また、アンケートに寄せられた学生からの要望に対し、各部署からの改善内容の提出を求め、要望に応じて改善できる内容は、改善するよう努めている。</p> <p>③施設・設備</p> <p>学生満足度アンケートや学長会見に寄せられた学生からの要望について、関係部署に要望内容を提出し、改善の依頼をしている。改善内容に応じて段階的に改善している。</p>	<p>回答率の向上(アンケートをWeb上で行うこととしたため、紙媒体で実施していた時よりも回答率が低下)。</p>	<p>Web上でアンケートに回答できるようにしたことで学生の利便性は向上したものの、自主性に委ねられているところが大きい。教員から実施を呼びかけているが、アンケートの意義について学生に広く周知し理解してもらうことで回答率を向上させ、学生の意見・評価をより適切にフィードバックさせる。</p>

基準3. 教育課程

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定</p> <p>≪視点≫ ①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知</p> <p>【留意点】 □教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。</p>	<p>【学部】 「塾的精神」をもって教育し、地域社会にとって「有益な人材」を養成することを基本理念とし、学則第1条に定める、「北九州の地域に立脚し、国際的視野を持った理論・実践両面に明るい人材を養成すること」を共通目的として、学部と大学院研究科、それぞれのディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）に具体的に表現している。理事、教職員、在学生はもとより、受験生や地域社会に、大学のホームページや大学案内で公表している。</p> <p>【大学院】 高度専門職業人養成を目指した教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーが定められており、大学ホームページ上で公開されている。また、平成28(2016)年度には、3つのポリシーについて再検討を行い研究科教授会で審議し、成案を取りまとめている。これらのことから、教育課程編成方針の明確化が確保されていると評価できる。</p>	<p>ディプロマ・ポリシーの一層の周知。</p>	<p>次年度、学生に配布する「学生便覧」に記載する。</p>
<p>3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定</p> <p>≪視点≫ ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知 ③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用</p> <p>【留意点】 □ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、厳正に適用しているか。</p>	<p>②策定と周知 ディプロマ・ポリシーを踏まえ、学則に単位認定、卒業・修了認定等の基準を定めている。 単位認定、卒業・修了要件を学生便覧に明示し、評価方法はシラバスで公表し、個々の学生へは、学生便覧に加えて、ポータルサイト等を活用して周知を図っている。</p> <p>③厳正な適用 単位認定、卒業・修了認定については、各教授会に意見を求め、学長が決定しているため、厳正に適用されている。</p>	<p>特になし。</p>	<p>特になし。</p>

基準3. 教育課程

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>3-2. 教育課程及び教授方法</p> <p>《視点》 ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知</p> <p>【留意点】 □教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。</p>	<p>ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)に掲げる目標の達成のために、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針と教育方針)の内容に沿った教育課程編成を行っており、このことを大学のホームページ上に公開している。</p>	<p>カリキュラム・ポリシーの一層の周知。</p>	<p>次年度、学生に配布する「学生便覧」に記載する。</p>
<p>3-2. 教育課程及び教授方法</p> <p>《視点》 ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性</p> <p>【留意点】 □カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されているか。</p>	<p>ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)に掲げる知識・技能の修得という目標の達成のために、共通教育科目、専門教育科目及びその必要な科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講している。また、カリキュラムの体系を示し、科目間の関連や構造をわかりやすくしている。</p>	<p>特になし。</p>	<p>特になし。</p>
<p>3-2. 教育課程及び教授方法</p> <p>《視点》 ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成</p> <p>【留意点】 □カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施しているか。</p>	<p>【学部】カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針と教育方針)に沿って、共通教育科目、専門教育科目及びその必要な科目を体系的に編成している。「カリキュラム・マップ」を作成することによって、その体系的性を検証している。 【大学院】カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針と教育方針)に沿った教育課程を編成を行っている。</p>	<p>【学部】各授業科目の関連を明確にするためのナンバリングの作成。 【大学院】特になし。</p>	<p>【学部】ナンバリングの作成を検討する。 【大学院】特になし。</p>

基準3. 教育課程

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>3-2. 教育課程及び教授方法</p> <p>≪視点≫ ④教養教育の実施</p> <p>【留意点】 □教養教育を適切に実施しているか。</p>	<p>共通教育科目では、教養教育を担うため全学共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく4つの科目群(基幹教育、教養教育、キャリア教育、実技・実習科目)に区分しており、教務委員会において、担当者等の調整を行っている。</p>	<p>特になし。</p>	<p>特になし。</p>
<p>3-2. 教育課程及び教授方法</p> <p>≪視点≫ ⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施</p> <p>【留意点】 □シラバスを適切に整備しているか。 □アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。 □教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。 □履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。</p>	<p>【学部】 単位制度の実質化を図るために、各学期で履修登録できる単位数の上限(24単位)を定めている。 シラバスの作成にあたっては、「シラバス記載要領」に到達目標や評価基準等の詳細についてのガイドラインを定め、教務委員による記載内容の第三者チェックを行い、必要に応じて修正を指示している。 全学的に講義や演習にアクティブ・ラーニングを導入し教育方法の向上を図るとともに、学生間のチームワークや自主性を育成し、知識の深い理解と定着に向けて授業の工夫を行っている。 FD委員会の下、教員の研修会をはじめとする活動を全学的・組織的に取り組み、本学教員が担当している授業科目で行っている創意工夫等を授業公開し、参観している。 【大学院】 シラバスは学部とほぼ同じ書式で作成し学生に周知している。 両研究科ともFD研修会を行っており、教育課程の体系的編成と教授法改善の組織体制はできている。</p>	<p>教授方法の改善、ICTを活用した教育を推進すること。</p>	<p>ICTを活用した教育効果を検証する。</p>
<p>3-3. 学修成果の点検・評価</p> <p>≪視点≫ ①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用</p> <p>【留意点】 □学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先のアンケートなどにより、学修成果を点検・評価しているか。</p>	<p>アドミッションポリシーに基づいて受け入れた学生の学修成果の点検・評価の方法の1つとして、GPA制度を採用している。各教員がカリキュラムポリシーに基づいた成績評価基準を共有することによって、適切な成績評価を行っている。それぞれの学部・学科が定めるディプロマポリシーに沿った学習成果を修めた者に対し、卒業を認定し、学位を授与している。 また、厳密な成績評価と学生への日常のきめ細かな指導で、個々の学生の修学状況と教育目的への到達状況を把握し、それを1年次生の場合には入門セミナー教員と副担任グループで、2年次生以上の学生の場合にはゼミ担当者会議等を通じて全教員が情報を共有し、学修指導の改善に活かすように努めている。 就職内定状況に関する学生の申告に基づく経常調査を定期的に行い、さらにゼミ担当教員が学生に個別に状況を確認することによって就職状況調査の精度を向上させる仕組みができている。 さらに各種試験合格者や受験者に対し補助金を支給し、この申請業務に付随して資格試験受験と合格状況に関するデータが得られる仕組みができている。キャリア支援室における相談件数が随時集計されており、ゼミ学生に対して教員が働きかける参考資料となっている。 このように学習成果の点検・評価方法は確立されている。</p>	<p>教育の在り方を不断に点検し改善へ結びつける循環的な仕組みを支える組織体制としてのIR組織を創設すること。(現在は各種のアンケート調査とその分析、さらに改善案の作成を各部署が分散的に行っているが、これを一組織に集約することが課題である。その場合、学内の各種調査・分析・改善案の作成を集中して担う調査実施組織を設置するか、あるいは既存の分散的調査を相互に調整し調査結果を集約する調整組織を設置するかという2つの方法がありうる。IR組織の在り方について早急に議論を進める必要がある。)</p>	<p>各部署が分散的に行っている各種調査を総合する調整機関を設置し、IR組織の確立を目指す。また、学生ポートフォリオ(アセスメント)を導入し、学生の学修成果を点検する体制の強化を目指す。</p>

基準3. 教育課程

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>3-3. 学修成果の点検・評価</p> <p>《視点》 ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック</p> <p>【留意点】 □学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。</p>	<p>毎年、各学期末に授業科目の改善・改革を進めるために学生の授業アンケートを実施している。平成28(2016)年度から、従来の紙方式からweb方式(PC、スマートフォン)による実施方法に変更している。13項目の共通質問事項と学生による自由記述の欄も設けている。共通質問項目は後日、集計・分析され、FD委員会を経て、各教授会にて公表される。自由記入事項も教授会において全教員に公開閲覧されるが、担当教員には個別的にアンケートの数値結果と自由記入欄の内容が通知される。各教員は前学期のアンケート結果を踏まえて、今後の授業運営・改善に活かすべく、「教員コメント」をKIU-Portalへ入力することを求めている。また、ホームページに授業評価アンケート結果を掲載し、公開している。在学生にはポータル上に掲載し、公開している。</p> <p>また、アンケート結果を踏まえて、特に問題がある教員がいる場合には、次学期の授業運営に反映させるため、教務部長と副学長による面談を行い、さらに、次学期アンケート結果に改善が見られない場合は、必要に応じて学内外研修への派遣、学長面接、法人面接等を行うことにしている。このように、学生の授業アンケートによる学修成果の点検と評価結果のフィードバックがなされている。</p>	<p>①学生の学修成果と教員の助言を電子媒体に記録する新たな仕組みとしてアセスメンターと呼ばれる学生ポートフォリオを導入すること。(これは本学の教育の質保証の仕組みの中核をなすものである。当面は平成29(2017)年度以降の入学者を対象とする。まずは、この仕組みの定着が課題である。)②さらに、学修成果の評価するための基準としてのアセスメントポリシーを作成することが必要である。③またディプロマポリシーに示されている目標のうちジェネリックスキルの相当する能力と各授業との関係を明確にする。(ジェネリックスキルは各授業において授ける知識・理解とは別に、各授業に共通する教授法の工夫を通じて授けられるものである。各教員が工夫した教授法を他の教員へフィードバックしシラバス作成等に反映させる仕組みを作ることが必要である。)</p>	<p>①アセスメンターが学生と教員によって活用され、定着することを目指す。②アセスメントポリシーを作成し、これにもとづく学習成果の評価を進める。③ディプロマポリシーに示されるジェネリックスキルを各授業においてどのように涵養するかについて教育方法の工夫をFD研修のなかで検討し各教科へフィードバックしシラバス作成に反映させる。</p>

基準4. 教員・職員

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>4-1. 教学マネジメントの機能性</p> <p>≪視点≫ ①大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮</p> <p>【留意点】 □学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか。 □副学長を置く場合、その組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。</p>	<p>本学の重要事項を審議する教育研究協議会と教授会からの意見を参考とした大学の意思決定における学長のリーダーシップは確立している。 また、学長の支援の役割を大学改革担当の副学長、認証評価担当の副学長、管理運営においては大学事務局長が担い、三者での連携を密に業務が執行されている。 日常的な事務処理の決裁においても、多くの処理が学長の決裁事項となっており、大学全体を掌握する責任体制が取られ、適切なリーダーシップが発揮されている。</p>	<p>教学マネジメントにおける学長のリーダーシップ、及び副学長等による補佐体制は確立されており、現時点では概ね問題はない。</p>	<p>「教育研究協議会」を軌道にのせて運用しながら、学長のリーダーシップ下で大学改革と教育改革強力に進めていく。</p>
<p>4-1. 教学マネジメントの機能性</p> <p>≪視点≫ ②権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築</p> <p>【留意点】 □教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。 □教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。 □大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。</p>	<p>大学の意思決定機関として、各学部に関する事項を審議する「教授会」と全学的基本事項について審議する「教育研究協議会」を設置し、大学運営にあたっている。それぞれ「学部教授会規程」、「教育研究協議会規程」により審議事項等その権限と責任を定めている。 「教授会」は、当該学部に所属する教授、准教授、助教を構成員とし、学部長が議長となり、「学部教授会規程」で定められた事項を審議するほか、教授会の下に設置された各種委員会での協議事項等についての報告がなされる。 「教育研究協議会」は、学長、副学長(2人)、法学部長、現代ビジネス学部長、法学研究科長、企業政策研究科長、入試・広報部長、教務部長、学生部長、就職・進路部長、大学事務局長で構成され、各学部教授会、各種委員会で審議された全学的な基本事項について審議し、学長が決定する。その他、各学部教授会での審議事項等の報告がなされる。</p>	<p>意思決定における学長のリーダーシップ及び各組織の機能について現時点では大きな問題はない。</p>	<p>学長のリーダーシップ、副学長等による補佐体制、および教授会からの意見聴取も十分に行われており、現在の方針を継続する。</p>
<p>4-1. 教学マネジメントの機能性</p> <p>≪視点≫ ③職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性</p> <p>【留意点】 □使命・目的の達成のため、教学マネジメントを構築しているか。 □大学の意思決定及び教学マネジメントが大学の使命・目的に沿って、適切に行われているか。 □教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。</p>	<p>大学の使命・目的の達成のため、教学マネジメント体制が次のように構築されている。 教学部門は、大学に大学事務局を置き、大学事務局の責任者として大学事務局長を配置しており、大学事務局長は、学長の指揮のもと大学事務局の事務を統括し、職員を監督するとともに各事務室長への指揮命令と各事務室の業務執行を管理している。大学事務局長は、理事である学長や学長の特別補佐職位である副学長とともに、教学部門の管理運営業務を執行し、適切なリーダーシップを発揮している。 大学事務局には、学務事務室・学生支援室・キャリア支援室ほか6つの部署を設置している。教学部門の運営に必要な会議として「各教授会」やその他の関連する各種委員会等において提案された事項につき、最終的に「教育研究協議会」で審議され、学長の決定に基づき運営されている。 また、大学事務局に管理運営のために必要な組織として大学総務室を配置し、法人事務局と教学部門と連携する機能を果たしている。 大学の意思決定及び教学マネジメントは学長のリーダーシップのもと使命・目的に沿って適切に行われている。</p>	<p>職員の専門性向上について、研修会・学会等への参加をさらに促進するよう支援体制を整え、学内研修会での発表や大学運営改革ワーキンググループによる提案システムの採用等を実施し、職員の育成と能力向上につなげるように努めること。大学運営をめぐる課題が高度化・複雑化する中、職員の果たすべき役割は大変重要であり、より高いレベルの問題発見・解決能力、企画立案・遂行能力、調整能力が求められる。</p>	<p>平成29(2017)年4月から義務化されSDを推進して専門性の向上を図り、教員と職員との協働関係を一層強化するため、職員と大学執行部(学長・副学長他大学役職者)の参加を義務付けた。また近隣諸大学との合同SD研修会を開催し情報交換を進めている。今後もこの方針を堅持し教職協働のSDをさらに定着させる。</p>

基準4. 教員・職員

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>4-2. 教員の配置・職能開発等</p> <p>＜視点＞ ①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置</p> <p>【留意点】 □大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置しているか。 □教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。</p>	<p>現状</p> <p>本学の教員組織は、平成30(2018)年5月1日現在、大学設置基準の定めに従って、教育課程を適切に運営するため、各学部・学科に必要な専任教員を配置している。なお、教養科目を担当する教員は、各学科に所属して配置され、教養教育を適切に運営している。</p> <p>専門分野の教員については、主要科目には専任教員を配置して教育課程を適切に運営している。</p> <p>本学における専任教員数は67人、兼任(非常勤)教員数は50人となっている。また、専任教員1人当たりの在籍学生数は、学部、学科によって区々となっているが、法学部が26人、現代ビジネス学部・経済学部・国際関係学部の平均は32人、学部平均は30人である。このように、各学科には必要な数の専任教員が配置され、専門分野が適切に教育できる体制が整えられており、教員構成は概ねバランスが取れている。</p>	<p>課題</p> <p>教育課程を遂行するために必要な教員は確保されており、概ね適切に配置されている。また、専任教員数は、大学設置基準上必要な専任教員数を超えている。</p> <p>教育活動が引き続き継続・発展させるように、専門分野と年齢・職位のバランスを取りながら、中長期的な計画に基づいた教員の補充と昇格を行うこと。</p>	<p>行動計画</p> <p>毎年教員個人の活動報告書を提出させ教育活動、研究活動、地域社会貢献活動の評価を行い、次年度の個人研究費の査定に反映させている。今後も評価項目の精査を行い、望ましい評価の在り方を検討する。</p> <p>教員の教育力向上に関しては、全学的にアクティブ・ラーニングの導入が求められているので、導入に向けた研修会を積極的に開催していく。また一部の学部で行われている授業公開についても、教員の意見を踏まえながら、全学的な取組みとして展開していく。</p> <p>優れた教育上の業績を教員の処遇に反映させる仕組みの構築を検討する。</p>
<p>4-2. 教員の配置・職能開発等</p> <p>＜視点＞ ②FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施</p> <p>【留意点】 □FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っているか。</p>	<p>現状</p> <p>FD研修会については、外部講師による講演会形式や本学教員が担当している授業科目で行っている創意工夫等を紹介する事例報告等を実施している。また、FD研修は、学内のみならず、学外でのプログラムにも参加している。(一部はSD研修と共催)</p> <p>平成29(2017)年度は、「教育の質保証」の仕組みづくりのため、9回実施した。</p> <p>第1回:『実質化PJの進捗状況戦略的に「教育の質保証」に取り組むとは? (5月24日)』 第2回:「実質化PJの進捗状況の報告カリキュラム・マネジメントのイメージ共有(6月28日)」 第3回:「発達障害を抱える学生の対応(7月5日)」 第4回:「高大接続改革ワークショップ(8月23日)」 第5回:「カリキュラム運営の連携性向上ワークショップ(9月1日)」 第6回:「人材育成構想の共有ワークショップでのアイデア出し(9月8日)」 第7回:「ワークショップの振り返りと今後に向けて(9月27日)」 第8回:「カリキュラム運営の連携性向上ワークショップ(1月12日)」 第9回:「Assessment導入説明会(3月27日)」</p>	<p>課題</p> <p>さらに参加率を上げること。</p>	<p>行動計画</p> <p>研修会の意義を周知・徹底することで、より積極的に参加するように促す。</p>

基準4. 教員・職員

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>4-3. 職員の研修</p> <p>＜視点＞</p> <p>① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み</p> <p>【留意点】</p> <p>□職員の資質・能力向上のための研修などの組織的な実施とその見直しを行っているか。</p>	<p>大学設置基準一部改正によるSDの義務化に伴い、「九州国際大学SD委員会運営に関する内規(平成29年4月制定)」に基づき、職員(教育職員含む)の能力開発及び資質の向上を目的とした学内研修会を研修計画に基づき計8回実施した。(一部はFD研修と共催)</p> <p>第1回:『実質化PJの進捗状況戦略的に「教育の質保証」に取り組むとは? (5月24日)』</p> <p>第2回:『実質化PJの進捗状況の報告カリキュラム・マネジメントのイメージ共有 (6月28日)』</p> <p>第3回:『発達障害を抱える学生の対応 (7月5日)』</p> <p>第4回:『第3期新評価システム説明会 (7月26日)』</p> <p>第5回:『人材育成構想の共有ワークショップでのアイデア出し (9月8日)』</p> <p>第6回:『第5回初任者研修会参加報告、アカデミック・リンク教育・学修支援専門職養成プログラム参加報告 (11月22日)』</p> <p>第7回:『第9回大学マネジメント改革総合大会参加報告、多様性の受容と尊重について～ダイバーシティの推進～報告 (12月13日)』</p> <p>第8回:『大学役職者の引き継ぎを兼ねた研修会 (3月14日)』</p> <p>また、「平成29年度北九州市学術・研究振興事業大学連携促進助成金」を受けて、高等教育や私学情勢等の直面する問題を共有し、大学職員の意識と資質の向上を図るため、北九州市内の4大学・2短期大学の職員を対象にした連携SDを計3回実施した。</p> <p>第1回:大学教育フォーラム「大学教育改革の動向、大学スポーツの活性化について (8月25日)」</p> <p>第2回:『高大接続の最新動向～新テストの検討状況について～ (11月29日)』</p> <p>第3回:IR研究会「学校法人東筑紫学園のIRの現状と課題 (2月23日)」</p> <p>なお、外部団体研修については、日本私立大学協会主催の「事務局長相当者研修会」をはじめ、「学生生活指導主務者研修会」、「大学教務部課長相当者研修会」、「就職部課長相当者研修会」や、同九州支部「初任者研修会、中堅職員研修会」及び九州地区七大学で実施する「教務」に関する研修や九州地区の有力大学で構成する「入試、総務」等の研修会に担当職員が積極的に参加し、資質向上を図っている。</p>	<p>研修受講後の実践や変化の状況を把握する仕組みづくりについて、検討を進める。</p>	<p>職員の研修については、「SD委員会」で職員の資質・能力向上に繋がる内容を検討し、年間計画を策定して実施する。</p>

基準4. 教員・職員

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>4-4. 研究支援</p> <p>＜視点＞</p> <p>① 研究環境の整備と適切な運営・管理 ② 研究倫理の確立と厳正な運用 ③ 研究活動への資源の配分</p> <p>【留意点】</p> <p><input type="checkbox"/> 快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。 <input type="checkbox"/> 研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。 <input type="checkbox"/> 研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA(Research Assistant)などの人的支援を行っているか。 <input type="checkbox"/> 研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。</p>	<p>外部資金(競争的資金)を研究者が獲得したことによって、直接経費の一定割合が間接経費として配分されるので、研究機関全体の機能向上のため、研究環境を整備・管理し、有効に活用している。</p> <p>大学教育職員の研究費は、自己の専攻する学問分野に関する調査・研究を遂行するうえで必要な学内研究費として、個人研究費及び個人研究図書費を設けている。これらの研究費は、各学部における基礎配分額に加え、研究業績に基づく傾斜配分額を付加する方式により、競争的な研究費配分を行っている。また、外部資金については、多くの科学研究費補助金を獲得するため、「新任教員研修会」や「科学研究費補助金公募学内説明会」を開催するなど、研究助成申請を推奨している。</p> <p>また、外部資金の執行および運営・管理体制については、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、責任体制及び諸規程を整備し、厳正に運用している。なお、学内研究費についても上記ガイドライン及び諸規程に準拠した運用・管理に努めている。</p> <p>また、研究費に関連する規程等は、大学ホームページに「学術研究の推進」として公開し、コンプライアンスの徹底を図っている。</p> <p>「九州国際大学における研究活動の不正行為防止等に関する規程」に基づき、「九州国際大学研究活動不正防止推進委員会」を設置しているので、研究活動の不正行為の防止及び不正行為に起因する問題が生じた場合は適切かつ迅速に対処している。</p>	<p>中期計画の「研究力の強化と外部資金の獲得」に基づき、外部資金獲得の支援体制を強化することが課題である。</p>	<p>「新任教員研修会」及び「科学研究費補助金公募学内説明会」において、外部資金獲得の推奨とコンプライアンス教育(外部資金の適正な執行・管理)を実施する。</p>

基準5. 経営・管理と財務

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>5-1. 経営の規律と誠実性</p> <p>＜視点＞</p> <p>①経営の規律と誠実性の維持</p> <p>②使命・目的の実現への継続的努力</p> <p>【留意点】</p> <p><input type="checkbox"/>組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか。</p>	<p>本法人の経営は、「学校法人九州国際大学寄附行為」(以下「寄附行為」という。)第4条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、誠実有為な人材を育成することを目的とする。」と定めており、教育基本法及び学校教育法を遵守して、法の趣旨に従って適正に運営されている。</p> <p>また、高等教育機関としての社会的責務を果たすために、寄附行為をはじめ「役員を選任及び理事会の運営に関する規程」、「評議員の選任及び評議員会の運営に関する規程」、「学校法人九州国際大学行動規範」(以下「行動規範」という。),「学校法人九州国際大学内部監査規程」の各規程を定め、私立学校としての公共性と自主性を確立するための組織体制を構築し、社会の要請に応えるべく誠実に経営を行っている。</p> <p>本法人は、寄附行為第18条に基づき、「理事会」を最高意思決定機関として位置づけ、その諮問機関として「評議員会」を設置している。理事会のもとに管理運営に必要な事務組織として法人事務局を置き、その目的を達成するための管理運営体制を構築している。法人事務局は、教育組織や大学事務局と連携して毎年度策定している「事業計画書」に基づき、本法人の将来へ向けた目的実現への努力と単年度ごとの業務を着実に遂行している。</p> <p>また、教育機関としての社会的使命と目的を実現するため、「九州国際大学第三期中期計画」[平成28(2016)年度～平成32(2020)年度]に基づき、安定的な経営と教育研究の更なる向上に努めている。この中期計画の重点項目として、①育てる教育システムの構築、②地域社会への貢献、③就職率の向上、を定め「『地域に根ざした、北九州地域のトップ私大』としての魅力回復を目指した好循環の創出」を中期目標としている。</p> <p>さらに、中期計画の柱は、「1. 意欲ある学生の確保」、「2. 教育力の強化と授業の改善」、「3. 研究力の強化と外部資金の獲得」、「4. 学生主体の大学生活支援で学生満足度を高める」、「5. 大学の資源の活用と社会貢献」、「6. 就職・進路支援の強化」、「7. 大学運営・経営の効率化」であり、教育機関としての規律や安定性を含んだ総合的な計画となっている。</p> <p>この中期計画に基づいて、教育機関としての使命・目的を実現するべく組織的に継続的な努力を行い、持続性のある確かな競争力の確立を目指している。</p> <p>また、全教職員が中期計画を共有して、目標の達成に向けて協力して取り組むよう、冊子『大学要覧』にまとめて全教職員に配付するとともに、保護者や地域社会の理解を深めてもらうために本学のホームページにも掲載している。</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>

基準5. 経営・管理と財務

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>5-1. 経営の規律と誠実性</p> <p>≪視点≫</p> <p>③環境保全、人権、安全への配慮</p> <p>【留意点】</p> <p>□環境や人権について配慮しているか。</p> <p>□学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能しているか。</p>	<p>環境保全への配慮については、CO₂排出削減や節電対策として省エネルギー対策に取り組んでいる。具体的な取組みとしては、空調や照明の集中管理により、スケジュール運転を行い、特に空調機(冷房・暖房)の稼働については、文部科学省通達や学校環境衛生基準に従い、適切な温度管理(夏季28℃・冬季20℃を目途)を行っている。</p> <p>また、毎年5月から10月の期間は、「クールビズ運動」の実施により、地球温暖化防止及び省エネルギー対策への対応に取り組んでいる。学内の照明器具は、エネルギー消費効率の高いLED設備に更新したほか、照明を使用しない時間帯にこまめに消灯する等、常に節電を心がけている。</p> <p>人権への配慮については、「九州国際大学ハラスメント防止に関する規程」を定め、ハラスメントの防止のための措置及びハラスメントに起因する問題が生じた場合に、適切に対応するための措置に関し必要な事項を定めることにより、本学における教育研究上、就学上及び就労上の快適な環境の確保並びに学生及び教職員の利益の保護を図ることに努めている。また、ハラスメント防止の啓発については、毎年「新任教員研修会」の研修プログラムの中で解説を行い、人権意識と指導力の向上に努めるよう促している。このほか教職全体を対象とした研修を年1回実施しており、平成29(2017)年10月25日(水)に、「障害者差別解消法とどう向きあうか」をテーマに実施し、教職員61人が参加した。</p> <p>安全への配慮について、防火管理に関しては「防火管理規程」に基づき火災等の災害対策として「消防計画」を策定し、北九州市消防局に提出している。防火管理対策は、外部委託業者との連携のもと法人総務室施設整備グループが担当しており、キャンパスごとに防火管理者を定め、防火管理者講習会に参加して「防火管理者証」の交付を受けている。</p> <p>防犯対策としては、24時間365日体制の機械警備による集中監視を行っており、夜間は外部業者に警備を委託し、定時に学内を巡回している。また、部外者の校舎内への無断侵入を禁止するため「キャンパス内におけるルール」を記載した看板を設置する等注意を喚起している。</p> <p>また、本学園教職員の疾病予防対策として、季節性インフルエンザ予防接種を推奨し、費用の一部補助(1回分)を行っている。</p>	<p>地球環境に配慮した省エネルギー、低コストを実現する合理的な施設設備の整備を行う。</p>	<p>キャンパス内のすべての照明設備をLED照明器具に更新する。教職員及び学生が参加する防火・防災訓練を実施する。</p>

基準5. 経営・管理と財務

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>5-2. 理事会の機能</p> <p>＜視点＞</p> <p>①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性</p> <p>【留意点】</p> <p><input type="checkbox"/>使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。</p> <p><input type="checkbox"/>理事の選任及び事業計画の確実な執行など理事会の運営は適切に行われているか。</p> <p><input type="checkbox"/>理事の出席状況及び欠席時の委任状は適切か。</p>	<p>本法人の最高意思決定機関である「理事会」は、寄附行為第18条に基づき、理事長が招集し、原則として毎月1回開催しており、理事会には常時、監事が2人ないし1人が出席して法人の業務と財産状況を監査している。理事会では法人全体の予算、決算、資産の管理・運営、寄附行為や重要な規程の改廃、学部学科の構成、入学定員や授業料改定等の重要事項の審議・決定を行っている。</p> <p>理事会は、寄附行為第8条第1項第1号理事「九州国際大学長」、第2号理事「九州国際大学付属高等学校長」、第3号理事「評議員のうちから、理事会の選任した者2人」、第4号理事「九州国際大学同窓会会員で同窓会の推薦した者から、理事会の選任した者1人」、第5号理事「九州国際大学付属高校同窓会会員で同窓会の推薦した者から、理事会の選任した者1人」、第6号理事「この法人と特別の関係ある者のうちから、理事会の選任した者3人」、第7号理事「学識経験のある者のうちから、理事会の選任した者1人」で構成している。</p> <p>また、理事定数10人のうち、6人が外部の理事となるので、法人の運営に多様な意見を取り入れることができる構成となっているため、本法人の意思決定機関として適正かつ機動的な体制となっている。</p> <p>理事の選任については、「役員の選任及び理事会の運営に関する規程」第2条(理事の推薦)の規定に基づき、理事長、常勤理事のうち理事長が指名した者1人(常務理事)、第1号理事、第2号理事、第4号理事、第5号理事が協議のうえ、理事会に推薦し、理事会で選任している。</p> <p>平成28(2016)年度の理事会は、10回開催され、理事の出席状況(実出席率)は91%、平成29(2017)年度の理事会は、4回開催され、理事の出席状況(実出席率)は87.5%であり、適切に運営されている。</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>

基準5. 経営・管理と財務

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック</p> <p>≪視点≫</p> <p>①法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化</p> <p>【留意点】</p> <p><input type="checkbox"/>意思決定において、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備しているか。</p>	<p>【法人】 管理部門と教学部門との連携は、「法人運営会議」がその役割を果たしており、原則として、理事会の1週間前に開催している。「法人運営会議」の構成員は、理事長、常務理事、法人事務局長、学長、副学長、各学部長、大学事務局長、付属高等学校長、付属高等学校副校長、附属中学校長及び附属中学副校長の13人であり、そのうち教学部門から9人の委員が参画している。</p> <p>「法人運営会議」では、理事会及び評議員会に諮る議案で、主に法人及び各部門の管理運営における課題や将来構想に関する協議、資金運用状況、学生生徒募集状況、就職・進路状況等本法人の業務運営に関する重要事項について審議しているため、各部門の責任者との連携と意思疎通は図られている。また、「法人運営会議」で審議する教学部門の議案については、教学側の意思決定機関である「教育研究協議会」の審議を経て提案されているので、教学側の意向は十分取り入れられている。</p> <p>なお、理事会の意思決定事項については、理事である学長から「教育研究協議会」や「執行部会議」において報告がなされ、教学部門の運営に直ちに反映されているため、管理部門と教学部門との連携は円滑に図られている。</p> <p>職員間では、「法人運営会議」の開催前に理事長、常務理事、法人事務局長、法人財務室長、法人経営企画室長、法人総務室長及び大学事務局長によるメンバーで、各部門からの提案事項や報告事項等について、事前に協議する機会を設けているので、意思決定の過程において各管理運営の機関と各部門とのコミュニケーションは常に図られている。また、管理部門の責任者である法人事務局長、大学事務局長及び付属高等学校事務部長は理事会及び評議員会に出席しているため、意思決定事項や報告事項等については、各責任者から部門別の会議等を通じて報告されており、情報も共有されている。</p> <p>【大学】大学の重要事項を審議し、学長へその審議結果について意見を述べるため、「教育研究協議会」を設置しており、大学の最終審議機関である。「教育研究協議会」の構成委員は、学長を委員長として、副学長(2人)、法学部長、現代ビジネス学部長、法学研究科長、企業政策研究科長、入試・広報部長、教務部長、学生部長、就職・進路部長、大学事務局長、学長が選任する大学事務職員2名の委員で構成され、学則その他重要な規程の改廃及び教学の基本方針に関する事項など、大学の重要事項を審議し、学長が決定しているため、大学における意思決定は円滑に行われている。</p> <p>なお、理事会の意思決定事項については、理事である学長から「教育研究協議会」及び「執行部会議」において報告がなされ、大学の運営に直ちに反映されているため、法人と大学の意思疎通と連携は円滑に図られている。</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>

基準5. 経営・管理と財務

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック</p> <p>＜視点＞ ②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性</p> <p>【留意点】 □法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。 □監事の選任は適切に行われているか。 □監事は、理事会及び評議員会などへの出席状況は適切か。 □監事は、理事会及び評議員会などへ出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べているか。 □評議員の選任及び評議員会の運営は適切に行われているか。 □評議員の評議員会への出席状況は適切か。 □教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。</p>	<p>本法人のガバナンス機能は、監事の監査業務である。監事の定数は2人で、監事の選任については、法人の理事、職員または評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任し、任期は3年である(寄附行為第6条第1項第2号、第9条、第10条第1項)。監事の職務は、寄附行為第17条に規定されており、理事会及び評議員会に常時1人ないし2人が出席して本法人の業務及び財産状況を監査している。</p> <p>評議員会の意見具申等については、寄附行為第23条に「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況または役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、または役員から報告を徴することができる」と定められている。評議員の定数は25人である(寄附行為第24条)。</p> <p>評議員の任期は3年であり(寄附行為第25条第1項)、評議員会の議長は、出席評議員のうちから評議員会で選任され(寄附行為第20条第7項)、平成28(2016)年度中に開催された評議員会の出席状況(実出席率)は87%、平成29(2017)年度中に開催された評議員会の出席状況(実出席率)は87.8%であり、適切に運営されている。</p> <p>管理運営に関わる各部門の施策は日常的・積極的に立案される傾向にあり、そのほとんどは、書面決裁が行われ、教学側における規程の制定や改正を要する等の重要案件については、各種委員会の検討を終えて、教授会、教育研究協議会、法人運営会議、理事会へ上申されている。</p>	<p>監事による業務監査の充実</p>	<p>教学面の業務監査を実施する。</p>

基準5. 経営・管理と財務

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>5-4. 財務基盤と収支</p> <p>＜視点＞ ①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立</p> <p>【留意点】 □中長期的な計画に基づく財務運営を行っているか。</p>	<p>「第二期中期経営計画〔平成26(2014)～30(2018)年度〕」を策定し、収入の確保、支出の抑制を行っている。予算の策定については、法人運営会議・理事会で承認された予算編成方針に基づき次年度の事業計画を精査し、編成している。</p> <p>当面は、本法人の経営の持続性を担保するための資金確保が求められるため、事業活動収支計算書における基本金組入前当年度収支差額が支出超過とならない収支構造の構築・維持に向けて、多方面で改善に取り組んでいる。また、平成29(2017)年4月の新学部(現代ビジネス学部)設置に伴い、健全な大学経営に向けた財務シミュレーション〔平成29(2017)～32(2020)年度〕を作成し、予算編成説明会等で改革の方向性(目標値等)を公表し、収支構造の改善に向けた啓蒙活動を行っている。</p>	<p>中期経営計画における財務的な現状について、より具体的なものへ展開し、各学校現場へ理解を求めること。</p>	<p>・現状及び課題を学園内で共有することが重要であり、情報公開はもとより、学内説明会等を通して、情報伝達していくよう働きかける。</p> <p>・今後は、さらなる財務基盤の強化のため、改革の方向性を再点検し、「第三期中期経営計画〔平成31(2019)～35(2023)年度〕」に反映していく。</p>
<p>5-4. 財務基盤と収支</p> <p>＜視点＞ ②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保</p> <p>【留意点】 □安定した財務基盤を確立しているか。 □使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出のバランスが保たれているか。 □使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。</p>	<p>平成29(2017)年度の本法人の基本金組入前当年度収支差額は1億91百万円の支出超過となった。</p> <p>事業活動収入合計は、37億12百万円で、そのうち、24億75百万円が学生生徒等納付金で収入合計の66.7%を占めている。大学学部の在籍者数は2,010名(平成29(2017)年5月1日現在)で収容定員充足率は91.4%である。平成29(2017)年4月に学部改組により新学部(現代ビジネス学部)を設置したことで、600名(入学定員500名)の入学者を確保することができ、学生数の減少に歯止めがかかったことが収入増に寄与している。</p> <p>一方、事業活動支出の合計は、39億4百万円となり、そのうち22億8百万円が人件費で、人件費比率は56.5%(人件費の経常収入に占める割合は59.9%)である。</p> <p>このような状況を踏まえ、法人全体の収支は支出超過であるものの、「収支バランスの確保」の観点から言えば、大学部門の収支バランスは回復傾向にある。</p> <p>さらに、外部資金(収入の多角化)の面では、平成25(2013)年度に「施設設備拡充及び教育環境整備事業寄付金」の募集について、理事会の承認を経て実施されており、平成29(2017)年度末で78百万円(目標1億円)に達している。</p>	<p>・現状を踏まえ、安定した経営基盤を維持するために学生確保に努めると同時に、支出構造の適正化を図り、収入と支出の均衡を図ること。</p> <p>・寄付金事業については、恒常的に寄付を募り、収入を確保すること。</p>	<p>・現状及び課題を学園内で共有することが重要であり、情報公開はもとより、学内説明会等を通して、情報伝達していくよう働きかける。</p>
<p>5-5. 会計</p> <p>＜視点＞ ①会計処理の適正な実施 ②会計監査の体制整備と厳正な実施</p> <p>【留意点】 □学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。 □予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。 □会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。</p>	<p>本学園の予算は、法人運営会議及び理事会で承認を得た「予算編成方針」に基づき編成される。</p> <p>先ず、事前に承認された予算編成方針に基づき、「予算編成説明会」を経て、各予算管理部署の責任者が「事業計画書」及び「当初予算算定基礎資料」を作成・提出することで、予算概算要求を行う。その後、提出された予算概算要求について、予算編成方針に基づき、ヒアリングを実施し、予算を編成する。編成後、役員に説明を行い、予算案として「法人運営会議」、「評議員会」に諮問し、「理事会」で決定する。</p> <p>会計処理は、法人財務室が学校法人会計基準に従い、本学の会計規程、資産管理規程に基づき適切に処理されている。予算執行では、事務処理のシステムが構築されており、各予算管理部署からデータ入力後、入金・出金伝票をもって予算執行の可否が決定される。</p> <p>なお、期中に予期せぬ支出が生じた場合においては、予備費あるいは補正予算を編成して対応している。</p> <p>これら一連の流れについては、監査法人(公認会計士)監査・内部監査室及び監事による監査を受ける体制が整備されている。</p>	<p>・予算執行について、事務処理のシステムは構築されているものの、会計事務に携わる担当者の処理能力が十分ではない。</p> <p>・監事が非常勤であるため、綿密な連携が図れない。</p>	<p>・諸手続及び会計処理の重要性について、OJTや学内SD研修を通じて、育成していく。</p> <p>・従来、兼務職員で構成されていた内部監査室に、平成28(2016)年10月1日付けで専任職員が配置された。これに伴い、監査室の機動力が増したため、これまで以上に非常勤監事との連携を密にし、情報共有するなどの取組みを強化する。</p>

基準6. 内部質保証

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>6-1. 内部質保証の組織体制</p> <p>《視点》 ①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立</p> <p>【留意点】 □内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。 □内部質保証のための責任体制が明確になっているか。</p>	<p>教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行うために、自己点検・評価運営委員会を設置している。ここでは学長が委員長となり、副学長、学部長をはじめすべての大学役職者で構成され、委員会の事務局は大学総務室が担当し、全学的な点検・評価を統括する担当の副学長を配置している。また点検・評価作業の実施にあたっては、法人事務局を含む事務部局のすべての室長も出席する拡大自己評価検討委員会を開催してきた。また、九州国際大学アドバイザー委員会が設置され、学外の有識者による助言を得る体制が整備された。また大学事務局に「大学評価室」が設置されている。九州国際大学外部評価委員会から受けた意見・提言の内容についてはホームページにて公表している。</p>	<p>平成33年に予定される日本高等教育評価機構による認証評価に備えた既存組織の在り方を不断に検討すること。</p>	<p>自己評価検討委員会およびIR推進委員会など既存の組織を統合したIR組織を設置することが必要である。</p>
<p>6-2. 内部質保証のための自己点検・評価</p> <p>《視点》 ①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有</p> <p>【留意点】 □内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。 □エビデンスに基づく、自己点検・評価を定期的に実施しているか。</p>	<p>エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行ってきた。現在では、平成30(2018)年からの日本高等教育評価機構の第3期認証評価システムに基づく基準に沿って自己点検・評価を行っている。ここでは根拠資料に基づいた自己点検・評価を重視し、報告書の記述を心がけ、以降の自己点検・評価の際もエビデンスを重視している。報告書の基本的な作成は、各研究科長、各学部長、各部長及び各室長がそれぞれのデータとエビデンスを基礎に執筆し、認証評価担当の副学長と大学事務局に設置された「大学評価室」によってデータとエビデンスを確認しながら取りまとめられる。最終的には「自己点検・評価運営委員会」に提出され、全体的・総合的に検討・確認した後、印刷・発行、公表となる。</p> <p>以上のように、本学では、自己点検・評価活動においては、点検・評価の対象、主体、手続きにおいて、データとエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施している。</p>	<p>日本高等教育評価機構の第3期認証評価システムにおいて重視される内務質保証(基準6)に対応すべく、IR組織の設置が課題である。</p>	<p>平成33年に予定される次期認証評価に備えた作業進捗状況を不断に検証すること。</p>
<p>6-2. 内部質保証のための自己点検・評価</p> <p>《視点》 ② IR(Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析</p> <p>【留意点】 □現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。</p>	<p>自己点検・評価活動に限らず、現状分析のための必要な調査とデータ収集及びその分析は、教務、FD、入試・広報、学生支援、キャリア支援、財務等、様々な業務を担当する各委員会や事務局の各部署がそれぞれ必要に応じて実施している。具体的には、本学のアドミッションポリシーに相応しい入学生の受け入れ状況や志願状況、選抜方法、新入生へのアンケート等は入試・広報室と入試・広報委員会が中心となりデータを収集し、調査・分析している。FD委員会と学務事務局においては、半期毎に学生に対して「授業アンケート」を実施し、そのアンケート結果と分析結果を各担当教員に通知し、各教授会においてはすべての教員のアンケート結果と分析結果についても公表している。</p> <p>学生支援においては、カウンセラーによる学生相談の利用状況や相談内容等について定期的に報告書が作成されている。保健室の利用状況等については保健委員会において報告があり、その後、各教授会にも報告されている。毎年の卒業生の進路決定状況等についてもキャリア支援室と就職対策委員会においてデータの収集と調査・分析がなされ、各教授会に定期的に報告されている。</p> <p>また、IR推進委員会において、各種調査結果の利活用が検討されている。</p>	<p>大学の各ステークホルダーを対象としたアンケート調査を学内の複数の担当部局がそれぞれ分散的に行ってきたが、これらの調査研究活動を統括する組織を設置することが必要である。そこでは、学生、保護者、高校教職員、受験生、就職先企業、地域社会、など本学のステークホルダーを対象とした調査・研究を一括して担当する単一調査研究組織を創設するか、あるいは既存の分散的調査研究活動を相互調整する組織を設置するかなど、IR組織の在り方を検討し、設置する。</p>	<p>出来るだけ早い時期にIR組織を確立し、学内に分散した調査・研究活動を集約する。</p>

基準6. 内部質保証

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>6-3. 内部質保証の機能性</p> <p>《視点》 ① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性</p> <p>【留意点】 <input type="checkbox"/> 三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているか。 <input type="checkbox"/> 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果の活用により、中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上を図るなど、内部質保証の仕組みが機能しているか。</p>	<p>本学は、「第一期中期計画」〔平成20-22(2008-2010)年度〕、「第二期中期計画」〔平成23-27(2011-2015)年度〕、「第三期中期計画」〔平成28-32(2016-2020)年度〕を策定し、定期的に自己点検・評価活動を実施するとともに、その自己点検・評価の結果の活用ためのPDCAサイクルの仕組みを確立させ、3つのポリシーを起点とした内部質保証を目指した教育改革と大学改革を実行してきた。その結果、本学の自己点検・評価は、ルーティン化した活動となっており、システムとして定着している。</p> <p>組織レベルでの取組みはこれまで作成し、公表してきた『九州国際大学自己点検・評価報告書』として取りまとめている。平成26(2014)年5月に九州国際大学外部評価委員に『平成25(2013)年度自己点検・評価報告書』を提出し、外部評価委員より報告書に対する意見や提言を受けた。その意見・提言については、ホームページに公開し学内外に周知している。</p> <p>また、平成26(2014)年度の日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、平成27(2015)年3月10日付で「大学評価基準に適合している」との認定を受け、評価結果報告書についても、ホームページにて公開し学内外に周知している。</p> <p>教員の個人レベルの自己点検・評価は、人事考課制度の中で教育、研究、社会貢献、管理運営の項目について行い、報告書とともに、その結果を提出するように義務づけている。教育研究活動のデータベース化の推進については、個人調書という形で取りまとめているほか、各教員の研究者情報としてホームページにおいて公開している。また、研究活動の補助金等の受給状況等もホームページにおいて公開している。</p>	<p>PDCAサイクルを確立するうえでアセスメントポリシーの作成が重要である。教育の質保証の有力な手段としてアセスメンターと呼ばれる学生による学びの記録システムを導入し円滑に運営することが必要である。</p>	<p>アセスメントポリシーを作成し、PDCAサイクルを強化する。</p>

基準A. 地域社会貢献

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供 <<視点>> ①建学の精神、大学の使命・目的に基づく地域社会貢献</p> <p>【留意点】 建学の精神、大学の使命・目的に基づいて地域交流を大学の特色と提示できるか。</p>	<p>地域社会貢献については、学則第1条で本学の目的として、「北九州の地域に立脚し、国際的視野を持った理論・実践両面に明るい人材を養成すること」と定めている。さらに、第1条2項(4)において、地域経済学科の目的として「産業や地域社会に貢献する中堅的な人材を養成する」としており、国際社会学科も「国際社会だけでなく地域社会でも活躍する人材を養成する」と定めている。</p> <p>また、学則第53条で付設機関として「地域連携センターを置く」と定められ、それを受けて「九州国際大学地域連携センター規程」が平成25年(2013年)に制定され、地域連携センターが設置された。地域連携センター規程の第2条では目的を、「センターは、九州国際大学が有する人的資源、知的資産、施設を活用し、地域貢献をすることにより、地域社会の発展に寄与すること」と定めている。さらに、「地域連携センター運営委員会規程」、「地域連携センターにおける地域連携推進費に関する規程」が定められ、地域社会への貢献が企図されている。</p> <p>その他、大学としての地域社会への貢献は、地域連携センターにおける活動だけでなく、図書館における一般市民への書籍貸し出しや館内利用の無償許可においても表出されている。また、有償ではあるが、KIUホール(大講堂)、KIUドーム(体育館)、KIUフィールド(運動場)、各教室、駐車場などは大学行事や授業と重ならない範囲において希望団体に対して貸し出しを行っている。</p> <p>さらに、学生を中心としたそれぞれの演習クラス(ゼミ)においても地域商店街活性化活動、地域の安心安全マップ作成、地元の企業・行政とのコラボレーションによる地域づくり活動に取り組むなど地域社会への貢献。</p>	<p>本学は、建学の精神を継承した現在のスローガン「一人ひとりを成長させる大学」と共に、地域社会から評価される「開かれた学園づくり」を目指している。市民向け公開講座に関しては、実施回数が少ない。</p>	<p>本学教員などが講師となる北九州市立生涯学習総合センター主催の「北九州市民カレッジ」は、地域連携センター開設前(平成24年度)は年間1講座であったが、徐々に開講数を増やし、平成29年度は、20講座の提案となった。今後は、本学主催の市民向け公開講座の増加を図りたい。</p>

基準A. 地域社会貢献

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供 <<視点>> ②地域社会貢献活動の具体性</p> <p>【留意点】 地域社会貢献活動を具体的に例示できるか。</p>	<p>地域連携センターでは、学生・教員と地域の各種団体との連携による社会活動として地域推進連携事業を行っている。平成29年度の事業としては次のテーマがある。その多くは、ゼミ又はサークルを母体とした活動である。</p> <p>1)「学生の地域づくり参加促進および商店街・学生の連携の在り方を検討するための基礎調査事業」中央町連絡協議会・結(Yui)</p> <p>2)「北九州市内企業の働き方改革に関連する取り組み事例のインタビュー調査および冊子作成」北九州市総務局女性活躍推進課</p> <p>3)「JFAなでしこひろば in 九州国際大学」北九州サッカー協会 & JICA九州国際センター</p> <p>4)「グラウンドゴルフで地域交流」NPO法人北九州フットボールクラブ</p> <p>5)「新たなサービスのとらえ方に関する共同研究」北九州市立高等美容美容学校</p> <p>6)「“九国大のある街”八幡地区の地域活性化に関わる取り組み第3期」八幡駅前開発株式会社 & 平野市民センター</p> <p>また、ひとみらいプレイス・西部障害者福祉会館との連携事業として講演「終活セミナー2017 障害者のための『終活で今を考える』～わたしのお墓のこと～」(講師: 神田紀久男、2017年11月13日)を開催した。</p> <p>さらに、生涯学習事業として次のように地域連携センター独自の市民講座を開講した。</p> <p>1)「大学生のためのリーダーシップ座談会」(コーディネータ: 村上真理、2017年11月4日)</p> <p>2)「新たなサービスのとらえ方に関するワークショップ」(講師: 藤田善洋、2018年3月23日)</p> <p>なお、地域連携センターでは北九州市市民カレッジ講座として、前期と後期に各10講座(テーマ)で5回～7回程度の講義を開催し、講師を斡旋して会場を提供している。内容は、「初心者のための漢詩入門講座」、「官営八幡製鐵所の創立について」、「韓流ドラマで学ぶ『韓国語の世界』」、「中国語にチャレンジ」など多岐に及んでいる。</p> <p>また、九州国際大学市民講座・市民相談として春学期と秋学期にそれぞれ10回シリーズで本学出身の弁護士、不動産鑑定士、司法書士、社労士などによるリレー講義と市民相談を開催している。内容は、不動産、相続・贈与、労働紛争、年金、税金など時機を得た多様な問題をテーマとしている。その他、生涯学習のための北九州市穴生学舎シニアカレッジの講師として本学の教員を斡旋する際の案内及び集約を行っている。</p> <p>さらに、北九州・下関の大学で組織する「大学コンソーシアム関門」の連続講義に会場を提供している。その他、「北九州地域史研究会」、「日本貿易学会」などの研究会の会場提供として貢献している。</p>	<p>本学の「地域連携推進事業」として、地域の「商店街の活性化」、「女子サッカーの発展」などの活動を地域団体と連携しながら実施している。</p> <p>本学の参加単位が特定の「ゼミ」、「サークル」などに限定され、大学の物的・人的支援のより一層の活用が課題である。</p>	<p>「地域連携推進事業」について、本学からの参加者がより多くなるように、実施方法の見直しや、連携団体を増やしたい。本学の物的・人的資源をより深くそして広く提供できるように活動の質量ともに拡大を目指したい。</p>

基準B. 国際交流

基準項目	現状	課題	行動計画
<p>B-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供</p> <p>《視点》 ①建学の精神、大学の使命・目的に基づく国際交流</p> <p>【留意点】 建学の精神、大学の使命・目的に基づいて国際交流を大学の特色と提示できるか。</p>	<p>本学は建学の精神に基づいて、その目的の1つとして「北九州の地域に立脚し、国際的視野を持った理論・実践両面に明るい人材を養成すること」を挙げ、その教育理念では「地域社会及び国際社会で信頼される品性高き人材の育成」を目標としている。「北九州に根ざし、多様な価値観が存在する国際社会に対する理解力を高め、地球の未来を見据えつつ、学ぶ姿勢を生涯貫く人材を育成する」ことを掲げている。平成元(1989)年の八幡大学から九州国際大学への改称によって、これらの意思を本学の特色として言表し、以来、国際交流活動を活発に行ってきた。</p> <p>本学が位置する北九州の地域性から中国・韓国・インドネシア・フィリピンなどのアジア地域の大学との交流協定校を拡大させてきたことはもとより、欧米圏とのネットワークも拡大することによって世界的な視点からの学修機会の提供を図っている。平成16(2004)年には国際センターと国際センター委員会を設置し、積極的な国際交流活動の展開と留学生支援の充実のための取り組みを継続している。</p>	<p>建学の精神、教育理念、学則に基づいて実施されている国際交流活動を更なる展開を進める必要がある。</p>	<p>英語圏の大学を中心に交流を拡大することが課題である。</p>
<p>B-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供</p> <p>《視点》 ②国際交流活動の具体性</p> <p>【留意点】 □国際交流活動を具体的に例示できるか。</p>	<p>1. 協定校 九州国際大学では建学の精神と教育理念に基づく国際人材教育の展開のために、海外での学修環境・機会の提供を積極的に推進している。北九州の地域性を反映したアジア地域諸大学との交流協定締結の展開過程は本学の国際交流活動を特色づけるものである。平成29(2017)年に開設された現代ビジネス学部国際社会学科の学生は在学中に実習科目群の履修が必須となっており、欧米圏の協定校の拡大も図る取り組みを続けている。</p> <p>2. 交換留学・単位認定留学 中国、韓国、台湾、インドネシアの4カ国10大学とは交換留学協定を締結し、毎年、各校に本学から1～2名の学生を派遣、派遣先から同数の留学生を受け入れる制度を整えている。平成29(2017)年度は韓国4名、台湾へ1名を派遣した。留学先では半年から1年間、言語および興味のあるテーマにそった科目を受講し、本学学則・規程に基づいた単位換算認定を行っている。単位認定留学は学生個人の計画を基本とした長期海外留学制度である。本学教職員が支援する形で実施し、留学先で受講した科目について単位換算認定を行っている。</p> <p>3. 短期海外実習 短期海外実習として「海外語学実習」「海外社会実習」を、アメリカ・イギリス・カナダ・フィリピン・韓国を実習先国として開講した。短期海外実習のコーディネートは本学教員が行い、特に語学に関わるカリキュラムは本学学生の特性に即して実習先と慎重に検討し、編成している。</p> <p>4. 国際協カプロジェクト 平成23(2011)年から始まった「Book to Read プロジェクト」は、本学現代ビジネス学部国際社会学科の学生が国際NGOと協力して運営するプロジェクトである。カンボジアの小学校の図書館に本を送る活動を通じて、国際協力と子どもたちの未来を考える、ユニークな取り組みである。</p> <p>5. ハングルススピーチコンテスト 平成29年11月に「第6回KIUハングルススピーチコンテスト」を開催した。高校生、大学生あわせて11名の参加があり、優秀者を表彰した。また本学の韓国留学経験者による発表も同時に行い、その成果を披露した。</p>	<p>国際交流活動の基盤となる海外協定校を拡大するとともに、学生に対する留学・海外実習制度の効果的な情報提供・指導方法を検討しなければならない。</p>	<p>交換留学などの展開を前提とした海外協定校の拡大を目指す。 短期海外実習参加者増加に伴い、平成30(2018)年度は同実習をアメリカ・カナダ・イギリス・フィリピン・韓国・台湾で実施する。また、単位認定留学を希望する学生に対する支援体制強化を図る。 北九州市や国際協力機構九州との連携による国際ボランティア事業や、外国語スピーチコンテストを実施し、国際交流活動の効果を高めていく。</p>